

陳情第 89 号	受理年月日	平成 27 年 6 月 16 日
付託委員会	教育水道委員会	
陳情者	八幡東区尾倉三丁目 3-22 八幡市民会館と八幡図書館の存続問題を考える会 代表 三崎 英二	
件名	北九州市景観づくりマスタープランに基づく八幡図書館の整備・改修について	
要旨	<p>平成 20 年に策定された北九州市景観づくりマスタープランにおいて、景観上特に重要な地区で、建築物に対するきめ細かな基準による規制や、公共による重点的な景観整備等により町並みの景観向上を図る景観重点整備地区として、八幡市民会館と八幡図書館を含む国際通り地区が指定されている。</p> <p>国際通り地区の景観形成方針は、「帆柱山・皿倉山を背景とする自然環境により街に落ち着きと潤いを醸し出している。この豊かな自然環境を背景として、国際色豊かな地区特性を活かし、ゆとりや潤いのある個性豊かなまちづくりを進める。」とされており、学術、研修、文化の拠点であり、歴史ある八幡市民会館と八幡図書館を廃止・解体することは、市が定めた八幡東区国際通り景観重点整備地区の景観や環境を壊すことになる。</p> <p>更に、国際通りと東田は八幡製鐵所に関連した一体をなす地区であり、世界遺産登録を目指してさまざまな取り組みを行っている中で、八幡市民会館の廃止・八幡図書館の解体方針を掲げることは、あまりに矛盾した施策である。</p> <p>については、八幡図書館の歴史的・文化的価値を正しく評価し、マスタープランで指定した趣旨に沿って整備・保存し、活用を図っていただきたい。</p>	